

財務局にお寄せいただいた都民の声(平成29年10月分)

◆分野ごとの受付件数及び区分

(単位:件)

| 区 分 | 提言 | 意見 | 苦情 | 要望等 | 合計 |
|--------|----|----|----|-----|----|
| | 0 | 6 | 7 | 29 | 42 |
| 財政運営 | | 1 | 3 | 28 | 32 |
| 財産管理 | | | | | 0 |
| 営繕・都庁舎 | | 5 | 3 | | 8 |
| その他の声 | | | 1 | 1 | 2 |

◆ お寄せいただいた都民の声と財務局での取組例等

- ▶ 【都民の声】 展望室のトイレは様々な国の方が使っており、使い方がわからないためかとても汚かった。観光客も来るのだから、常にきれいにしておいてほしい。

【取組】 展望室トイレについては、1日6回の清掃を行っており、また適宜巡回もしております。また、外国人のお客様向けに、トイレの使い方を図解・多言語表記で説明した貼り紙を掲示しております。
 ただ、短時間に多数のお客様がご利用された場合等には、汚れ等が一定時間残ってしまうこともあります。
 いただいたご意見を踏まえて、今後とも、庁内設備の快適な利用環境確保に努めてまいります。

- ▶ 【都民の声】 入札制度改革の試行の中で、低入札価格調査が適用にならない工事については、最低制限価格が事後公表されるが、なぜか。以前は最低制限価格は公表していなかった。
 結果的に、一社しか応札せず、その者が最低制限価格を下回っていた場合、最低制限価格を事後公表することは、再発注の際に当該一社だけ有利になるのではないか。

【説明】 最低制限価格の事後公表は、入札契約制度改革の中で、情報公開、透明性の向上を目的に行っております。事後公表内容は誰でも見ることができる情報であり、特定の者を有利にするものではないと考えております。